

(様式第2-1号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所設置経費補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第5条第1項の規定により通知します。

1 補助事業等の名称

2 補助金の交付額 金 _____ 円

3 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第8条第4項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

4 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

また、補助金の交付決定を受けた年度の2月末日までに大阪市指定喫煙所設置経費等補助金実績報告書（様式第11-1号）を市長に提出すること。

(様式第2-2号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第5条第1項の規定により通知します。

1 補助事業等の名称

2 補助金の交付額 金 _____ 円

3 補助金の交付の条件

- (1) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第8条第4項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。
- (4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。
- (5) その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

4 その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる。

(様式第3-1号)

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所設置経費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 交付しない理由

(様式第3-2号)

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

- 1 補助事業等の名称
- 2 交付しない理由

(様式第4号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付申請取下書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて通知のあった大阪市指定喫煙所設置経費等補助金の交付決定について、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第6条の規定により申請を取り下げます。

- 1 補助金交付決定通知書を受け取った日 年 月 日
- 2 取下げの理由

(様式第5号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金変更承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

(様式第6号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金中止・廃止承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた
補助事業等について、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第8条第1項の規定によ
り、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

(中止・廃止の理由 (中止の場合は、その期間))

(様式第7号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金変更等承認通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱
第8条第1項に規定する承認申請について、次のとおり承認することを通知します。

1 承認する内容等

2 承認条件

(様式第8号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金変更等不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱
第8条第1項に規定する承認申請について、次のとおり承認しませんので通知します。

1 承認しない理由

(様式第9号)

大阪市指令 第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金の事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市指定喫煙所設置経費等補助金について、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

- 1 取消し・変更の内容
- 2 取消し・変更の理由

(様式第 10 号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所設置経費補助金事業着手届

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、次のとおり着手しましたので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付第 10 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

名称 (指定喫煙所の名称)	
所在地	住居表示 : 大阪市 区
	地名地番 : 大阪市 区
事業着手日	年 月 日
事業完了予定日	年 月 日
工事責任者 (連絡先)	氏名
	(日中の連絡先) 電話番号
	(緊急連絡先) 電話番号

〈添付書類〉

- (1) 工事契約書、注文書及び請書又はその他工事に係る契約を締結したことを示す書類の写し
(原本を持参し、大阪市担当者より原本照合を受けること)
- (2) 工事工程表

(様式第 11-2 号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所維持管理経費補助金実績報告書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第 13 条の規定により、次のとおり実績を報告します。

1 補助事業等の名称

2 補助金の予定金額 金 円

3 添付書類

- (1) 事業実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業の契約関係書類の写し（経費の内訳が分かる書類を含む）
- (4) 補助事業の請求書、領収書又は振込金受取書の写し
- (5) 前号に規定する書類で証明される金額が、第 3 号に掲げる契約関係書類の金額と異なる場合は、その理由書
- (6) その他市長が必要と認めるもの

(様式第 12 号)

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金額確定通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市指定喫煙所設置経費等補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

確定金額 金 _____ 円

(様式第 13 号)

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定した大阪市指定喫煙所設置経費等補助金については、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付要綱第 15 条の規定により通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

(様式第 14 号)

年 月 日

(提出先) 大 阪 市 長

住 所

(法人その他の団体にあつては
主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人その他の団体にあつては
その名称、代表者の氏名)

大阪市指定喫煙所設置経費等補助金財産処分承認申請書

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて交付決定の通知を受け、補助事業により整備した部分を下記のとおり処分したいので、大阪市指定喫煙所設置経費等補助金交付第 18 条第 1 項の規定により申請します。

記

名称 (指定喫煙所の名称)	
所在地	住居表示：大阪市 区
	地名地番：大阪市 区
完成年月日 (処分制限期間)	年 月 日 (処分制限期間 年)
全体工事費	金 円
補助金交付決定額	金 円
補助金確定額	金 円
自己負担額	金 円
処分区分・目的	
処分の相手方・ 処分後の管理	
処分の対価	金 円 (目的外使用及び貸付けにより発生する収益も記載すること)